

母子保健の法制度と実施システムに関する調査

星 旦二^{*1}, 小野寺 伸夫^{*2}, 大森 彌^{*3}

要約: 都道府県の母子保健主管部長に対する、母子保健の法制度に関するアンケート調査結果によって、次ぎのことが明らかとなった。母子保健の法制度は社会経済環境などの変化に応じた適切な対応を必要とし、その法制度は総体的部分的を含めて「再検討すべきである」との回答が92.5%を占めた。

母子保健サービスの実施主体が市町村に移行した場合の利点を複数回答でみると、「地域住民に密着した母子保健サービスが可能となる」が82.5%で最も多く、続いて「継続的な健康管理活動ができる」が62.5%であった。母子保健サービスの実施主体が市町村に移行した場合の条件や課題の複数回答では、「マンパワーの確保と配置」が95.0%と最も多く、続いて「予算の確保」77.5%であった。また「技術支援システムの整備」、「行政での連携システムの整備」は、各々75.0%と67.5%であり、都道府県保健所の支援が不可欠であることを示唆している。

母子保健サービスでの都道府県(保健所)と市町村の今後の役割分担については、総体的部分的を含めて「再検討すべきである」との回答が92.5%を占めた。

見出し語: 母子保健、アンケート調査結果、母子保健の法制度、保健所、市町村、課題

1. 目的

研究目的は、現在の母子保健法やその実施システムの課題を探り、同時に今後の方向性を探ることである。

2. 方法

都道府県の母子保健主管部長を対象として、母子保健の現状や課題、そして今後の方向性を探るために、アンケート調査を実施した。実施時期は、1988年3月1日から3月18日までであり、配布47都道府県中40回答が得られ、40回答(85.1%=40/47)を分析対象とした。

3. 結果

3-1. 回収率

回収率は、上記したごとく、40都道府県で85.1%の回収率であり全てを分析対象とした。

3-2. 結果の概要

1) 母子保健法制定以降の社会経済環境の変化
母子保健法制定以降の、社会経済環境の変化を、「昭和40年の母子保健法制定以降、社会経済環境の変化はどの程度だったとお考えでしょうか」と聞いたところ、「かなり大きく変化している」と「大きく変化している」が各々50%を占めた。「やや変化している」と「ほとんど変化していない」は選択されていない。

2) 社会経済環境の変化に応じた母子保健法による対応

社会経済環境の変化に応じた母子保健法による対応を、「社会経済環境の変化に応じた母子保健法による対応は充分だったでしょうか」と聞いたところ、「充分であった」の回

*1 国立公衆衛生院

*2 埼玉県立衛生短期大学

*3 東京大学教養学部

答はなく、「ほぼ充分であった」が21(52.5%)、「やや不十分であった」が18回答(45.0%)、「不十分であった」が1回答(2.5%)みられた。

3)社会経済環境に対応した母子保健の法制度の方向性

社会経済環境に対応した母子保健の法制度の方向性を、「社会経済環境に対応した母子保健の法制度は今後どのようにすべきでしょうか」とお聞きしたところ、「総体的に再検討すべきである」が19回答(47.5%)を占めた。また「部分的に再検討すべきである」は、18回答(45.0%)みられた。しかし、「現状のままでよい」との回答も3回答(7.5%)みられた。

4)母子保健サービスの今後の役割分担

母子保健サービスの今後の役割分担について、「母子保健サービスの実施主体が市町村に移行した場合の利点をいくつでもお選び下さい。(既に委託実施している場合は、現状の課題をお選びください)」とお聞きしたところ、「地域住民に密着した母子保健サービスが可能となる」が33回答(82.5%)で最も多く、続いて「継続的な健康管理活動ができる」が、25回答(62.5%)見られた。「地域特性に対応した母子保健サービスが可能となる」は、19回答(47.5%)見られた。しかし、「健康管理活動の質が向上する」は、わずか、3回答(7.5%)であった。

この結果は、母子保健サービスの実施主体が市町村に移行した場合には、健康管理活動の質が低下しないように配慮すべきことを示唆している。

5)母子保健サービスの実施主体が市町村に移行した場合の課題

母子保健サービスの実施主体が市町村に移行した場合の課題を、「母子保健サービスの実施主体が市町村に移行した場合の課題をいくつでもお選び下さい。(既に委託実施している場合は、現状の課題をお選びください)

」とお聞きしたところ、最も多い課題は、「マンパワーの確保と配置」の38回答(95.0%)であり、続いて「予算の確保」の31回答(77.5%)であった。「技術支援システムの整備」、「行政での連携システムの整備」は、各々75.0%と67.5%であった。「施設の充実と整備」は、35.0%であり、「研修システムの整備」が50.0%、「法制の整備」が、30.0%みられた。

6)母子保健の向上のために連携強化の分野

母子保健の向上のために必要な連携を強化すべき分野について、「母子保健の向上のために特に連携を強化したい分野をいくつでもお選び下さい。」とお聞きしたところ、最も多い分野は、「学校教育」の33回答(82.5%)であり、続いて「医療機関」32回答(80.0%)であった。「福祉」は26回答(65.0%)であり、「児童相談所」24回答(60.0%)であった。「自主グループ(ボランティア)」は、18回答(45.0%)であった。

7)母子保健事業に関する都道府県(保健所)と市町村の役割分担の方向性

母子保健事業に関する都道府県(保健所)と市町村の役割分担の方向性について「母子保健事業に関する都道府県(保健所)と市町村の今後の役割はどのようにすべきでしょうか」と、お聞きしたところ、最も多い回答は、「総体的に再検討すべきである」26回答(65.0%)であり、続いて「部分的に再検討すべきである」13回答(32.5%)であった。「現状のままでよい」は1回答(2.5%)にすぎなかった。

8)母子保健の法制度と保健所と市町村の役割との関連性

母子保健の法制度の今後の方向性と、保健所と市町村の役割との関連性を分析したところ、有意な関連性がみられた。母子保健の法制度を「総体的に再検討すべきである」と、都道府県(保健所)と市町村の今後の役

割を「総体的に再検討すべきである」とする回答との間には、有意な関連がみられた（表1）。しかしその他の関連要因との間には、5%以下の有意な関連はみられなかった。

4. 考察

母子保健を効果的に推進させていくための行政施策の方向性を、実施システムと法制度の両面から検討するために、都道府県の主管部長を対象としてアンケート調査したところ、次ぎのことが明らかとなった。母子保健の法制度は、再検討すべきであるとの回答が92.5%を占めた。一方、母子保健サービスの都道

府県（保健所）と市町村の今後の役割分担では、再検討すべきであるとの回答が92.5%を占めた。また、母子保健サービスの実施主体が市町村に移行した場合の利点では、「地域住民に密着した母子保健サービスが可能となる」や「継続的な健康管理活動ができる」が示され、そのための条件整備や課題では、「マンパワーの確保と配置」、「予算の確保」、「技術支援システムの整備」、「行政での連携システムの整備」が示された。母子保健を効果的に推進させていくためには、身近な市町村レベルでのサービスを展開出来るように、ハードとソフトの両面にわたる条件整備が不可欠であることが示唆された。

表1. 保健所と市町村の役割と母子保健法制度との関連

保健所と市町村 の役割	今後の法制度			合計
	総体的再検討	部分的再検討	現状	
総体的な再検討	18(66.7)	8(29.6)	1(3.7)	27(100.0)
部分的な再検討	1(8.3)	10(83.3)	1(8.3)	12(100.0)
現状維持	0(0.0)	0(0.0)	1(100.0)	1(100.0)
合計	19(47.5)	18(45.0)	3(7.5)	40(100.0)
カイ2乗値(自由度)	24.163(4)		有意確率	0.000074



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:都道府県の母子保健主管部長に対する、母子保健の法制度に関するアンケート調査結果によって、次ぎのことが明らかとなった。母子保健の法制度は社会経済環境などの変化に応じた適切な対応を必要とし、その法制度は総体的部分的を含めて「再検討すべきである」との回答が92.5%を占めた。

母子保健サービスの実施主体が市町村に移行した場合の利点を複数回答でみると、「地域住民に密着した母子保健サービスが可能となる」が82.5%で最も多く、続いて「継続的な健康管理活動ができる」が62.5%であった。母子保健サービスの実施主体が市町村に移行した場合の条件や課題の複数回答では、「マンパワーの確保と配置」が95.0%と最も多く、続いて「予算の確保」77.5%であった。また「技術支援システムの整備」、「行政での連携システムの整備」は、各々75.0%と67.5%であり、都道府県保健所の支援が不可欠であることを示唆している。

母子保健サービスでの都道府県(保健所)と市町村の今後の役割分担については、総体的部分的を含めて「再検討すべきである」との回答が92.5%を占めた。